第5回 著作権を守ろう！ ポスターコンクール

作品募集

昨年の受賞作品

最優秀作品賞

鹿屋市立第一鹿屋中学校（鹿児島県）2年
福原すみれさん

優秀作品賞

岡山市立岡北中学校（岡山県）2年
神垣百花さん

入選作品

福知山市立日新中学校（京都府）3年
奥村麗花さん

藍住町立藍住中学校（徳島県）3年
佐賀みことさん

南丹市立知井小学校（京都府）5年
小野陽菜さん

※学校、学年は応募時点のものです。

新しいものをゼロから考えて作ることは、大変ですがとても大切なことです。

絵や作文や音楽、さらに映画やゲームなどが新しく出来上がると、作った人には著作権という権利が生まれます。せっかく作った作品がマネされたり勝手に使われたりしないように、作品を守るためのものです。みんなに「ホンモノ」「オリジナル」の大切さをもっと知ってもらうため、ゲームソフトや音楽や映画などの作品を守るためのPRポスターを今年も募集します。授業や夏休みなどで自分だけの「オリジナルポスター」を考えて作ってみませんか？

応募資格	小学校4年生以上の児童、中学校の生徒
発　表	発表については、最優秀作品及び優秀賞作品の入選者のみに通知します。 最優秀作品及び優秀賞作品の入選者には、記念品を贈呈します。
締　切	2016年9月23日（金）応募事務局到着分まで　※詳細は裏面をご覧ください。

不正商品対策協議会

第5回 著作権を守ろう！ポスターコンクール 作品募集要項

不正商品対策協議会

1. 目　的　著作権侵害をはじめとする知的財産権の侵害は、デジタル・ネットワーク化の進展により、いまや国際的な問題のひとつとなっています。その侵害防止には、小学生、中学生といった若年層から著作権の保護に対する認識をもつことが重要となっています。
この度、不正商品対策協議会は事業の一環として、小学生、中学生から「著作権を守ろう！ポスターコンクール」の作品募集を実施します。本コンクールを通じて、若年層に対し、広く著作権に対する保護意識を高めてもらうことを目的としています。

2. 内　容　著作権の保護に関する授業に関連したテーマをもとにしたポスターの制作

3. 応募資格　**小学校4年生以上の児童、中学校の生徒**

4. 規　格
- キャッチコピーとして
「ホンモノがカッコイイ！」、「モノマネじゃなくホンモノ！」、「がんばって！つくったものだから！」、「ニセモノに気をつけよう」、「作った人の気持ちと権利について考えよう」、「著作権を大切にしよう」、「音楽やゲームソフトを無断でアップロードやダウンロードをするのはやめよう！」
などを例に自由につけて下さい。
- 一人一点として自作のもので未発表のもの
- **画用紙1枚（たてに使ってください）　四ツ切り（542mm×392mm）、八ツ切り（382mm×271mm）**
- **色は自由ですが、単色は受け付けません。**

5. 応募の取扱
- 応募作品は返却しません。
- 応募作品の著作権は不正商品対策協議会に帰属します。
- 最優秀作品については、著作権の保護に関する啓発事業（キャンペーン展示、ホームページ掲載等）に活用するためB2ポスター（515mm×728mm）に加工します。その際に不正商品対策協議会の加盟団体名やキャッチコピーの加筆等、内容の一部を改変をします。また最優秀作品の入選者の氏名・学校名をポスターに明記します。
- 応募にあたり、氏名・連絡先（住所・電話番号等）・学校名・学年等の記載が必要です。氏名・学校名・学年の個人情報は、審査・通知・結果発表（マスコミ発表も含む）・展示・会報・ホームページ掲載のみに使用します。
- 送付にあたっては、折り目が付かないよう厚紙で補強して郵送して下さい。

6. 表彰など
- 不正商品対策協議会代表幹事・協議会関係者による厳正な審査の上、入選作品5点を選出し、そのなかから「最優秀作品 1点」「優秀賞作品 1点」をそれぞれ決定します。
- 発表については、最優秀作品及び優秀賞作品の入選者のみに通知します。
- 最優秀作品及び優秀賞作品の入選者には、記念品を贈呈します。

7. 締　切　**2016年9月23日（金）**

8. 応募送付先（応募事務局）
〒105-0001
東京都港区虎ノ門2-5-10 3F　NPC内　「第5回著作権を守ろう！ポスターコンクール」事務局
TEL：03-5156-8719　お問合せ受付時間（平日10：00～17：00）

主催　不正商品対策協議会 正会員（50音順）
一般社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会
一般社団法人 日本映画製作者連盟
一般社団法人 日本映像ソフト協会
一般社団法人 日本音楽著作権協会
株式会社 日本国際映画著作権協会
一般社団法人 日本レコード協会
BSA｜ザ・ソフトウェア・アライアンス
一般社団法人 ユニオン・デ・ファブリカン

協賛会員
一般社団法人 日本商品化権協会
ルイ・ヴィトン　ジャパン 株式会社
シャネル 株式会社
エルメスジャポン 株式会社
日本弁理士会
日本行政書士会連合会
一般社団法人 コンテンツ海外流通促進機構

後援　警察庁・文部科学省（予定）

不正商品対策協議会とは　1986年に知的財産の保護と不正商品の排除を目的に著作権、商標権に関する権利者団体で組織され、警察庁の支援のもと設立された団体です。設立から今日まで、広報啓発活動を中心に各種イベントなどを開催し、知的財産の保護と不正商品の排除に努めています。

http://www.aca.gr.jp/